



西鉄筑紫駅西口自転車駐車場

(平成17年2月1日から供用開始)

議案 No.	件名	審議結果
議案 70	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 69	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 68	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 67	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 66	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 65	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 64	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 63	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 62	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
同意 5	筑紫野市教育委員会委員の任命について	同意

【市長提出議案】

平成16年 第5回定例会(12月1日)~12月17日)

議案の審議結果

平成16年 第5回 定例会(12月)

審議結果は、次のとおりです。



主な議案

(委員会審査報告要旨)

筑紫多目的施設の管理に関する条例・コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(文教福祉委員会)

本二件は、各コミュニティセンター等の設置目的を明確にし、施設で新たな事業を進めるとともに、統一した使用料に改定するものです。

執行部から、使用料減免について、障害者団体、七十歳以上の高齢者が三分の二以上の団体、十八歳未満の音楽環境、福祉ボランティア等の学習グループ、川をきれいにする地域グループ等は百%減免、自主学習グループの利用団体の減免は生涯学習センターの減免基準に同じ五十%減免を適用したい旨の説明がありました。

審査の中で、利用者を五人以上の団体とした理由、減免の見直し、収入と住民負担増、条例と減免の実施時期、市コ

ミュニティ施設の使用料に関する陳情との関係等、様々な質疑が出され、執行部からは利用者五人以上の団体としたのは実態に基づくもの、障害者等の団体は使用料全額免除との項を追加、入場料等を徴収する団体は十割増の使用料を明記、八百万円から一千万円程度の収入確保となり、その財源で地域の街づくりの新たな支援を検討、十二月議会で条例精査後、一・二月に精力的に説明会を行い、二月末に最終的に判断したい、陳情趣旨の使用料百%減免は困難で、理由がないとの答弁がありました。

また、委員から、市民が地域コミュニティづくりに積極的に参加して地域を活力あるものにしていく側面があるので、十分考慮すべき旨の意見があり、執行部より、様々な議員のご指摘を尊重し、慎重に市民と対話していくとの回答を得ました。

委員会としては、一・二月に

各コミュニティセンターで行う執行部・関係者の協議内容について三月議会で委員会に報告するよう要請しました。二件とも討論はなく、採決の結果、全員一致原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成十六年度筑紫野市一般会計補正予算(第二号)

(総務委員会)

本件は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ十七億二千九百九十六万二千円を追加するものです。

審査の中で、歳出の時間外勤務手当計上の理由、給食サービス事業補正減の内容、創生振興基金繰入金補正の十一億円の理由について質疑があり、執行部より、超過勤務手当補正は、台風災害への対応、国民文化祭の実施、情報公開制度、男女共同参画推進の条例改正等に伴うもので、昨年並程度の必要最小限のもの、給食サービス事業委託料の補正減は、委託先が一社になり、給食配達コースが十から八になったため、創生振興基金の取り崩しは、財政健全化計画に基づき一括返済して債務負担行為の額を減ずるものとの説明を

議案 No.	件名	審議結果
議案 71	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 72	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 73	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 74	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 75	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の減少に関する協議について	原案可決
議案 76	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 77	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の減少に関する協議について	原案可決
議案 78	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減に関する協議について	原案可決
議案 79	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 80	筑紫野・春日・夜須筑慈苑施設組合を組織する市町村数の増減及びこれに伴う筑紫野・春日・夜須筑慈苑施設組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 81	両筑衛生施設組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う両筑衛生施設組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 82	両筑衛生施設組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う両筑衛生施設組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 83	福岡地区水道企業団を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡地区水道企業団規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 84	福岡都市圏の市町村の図書館等を相互に他の市町村の住民の貸出利用に供することに關する規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 85	筑紫野市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

平成16年 第5回 筑紫野市議会(定例会)会期日程

会期12月1日～12月17日:17日間

月	日	曜日	会議の種類	委員会	摘要
12	1	水	本会議	市民環境常任委員会	議案上程 提案理由説明
	2	木			議案研究日 (議案質疑通告締切;12:00)
	3	金	本会議		発議・請願上程、 質疑・委員会付託
	4	土			休会日
	5	日			休会日
	6	月		総務常任委員会 建設経済常任委員会	
	7	火		市民環境常任委員会	
	8	水		文教福祉常任委員会	
	9	木		文教福祉常任委員会	
	10	金		地域生活交通対策特別委員会 産業廃棄物問題対策特別委員会	
	11	土			休会日
	12	日			休会日
	13	月		人権・同和対策特別委員会	
	14	火	本会議	議会運営委員会 文教福祉常任委員会	発議上程、質疑、討論、 採決、一般質問
	15	水	本会議		一般質問
	16	木			(委員会審査報告整理日)
	17	金	本会議		委員長報告、発議上程、 質疑、討論、採決

人事 案件

受けました。
討論では、債務負担行為の
清掃業務委託の見直し、創生

振興基金の取り崩しの使い方、
給食サービス事業委託料の点
で反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で可決
すべきものと決しました。

筑紫野市教育委員会委員

高嶋正武氏 (大字山家五二二六番地)

委員の任期満了に伴い、右の方を任命することに
ついて、十二月一日の本会議で同意いたしました。

陳情 No.	件名	請願 No.	件名	発議 No.	件名	議案 No.	件名	審議結果
13	筑紫野市コミュニケーション施設の使用料に関する陳情	6	「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書提出を求める請願について	10	「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書について	95	平成16年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
12	筑紫野市手話通訳派遣事業の継続に関する陳情					94	平成16年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
11	針摺区における住居表示の変更についての陳情					93	平成16年度筑紫野市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
10	筑紫野市原田地区土地開発に関する陳情					92	平成16年度筑紫野市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
9	教育基本法改正ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める陳情					91	平成16年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
						90	平成16年度筑紫野市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
						89	平成16年度筑紫野市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
						88	筑紫野市コミュニケーション施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決
						87	筑紫野市築紫多目的集会施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
						86	筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

—— 請願採択・意見書提出 ——

「食料・農業・農村基本計画見直しに関する意見書提出を求める請願」を採択し、これに基づき次の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

現在、政府は2000年に定めた「食料・農業・農村基本計画」の見直しを検討している。来年の3月に策定される新たな基本計画は今後の日本の食料・農業政策を大きく左右するものである。

先に出された「中間論点整理(中間まとめ)」では、担い手政策のあり方、品目横断的政策等の経営安定対策の確立、農地制度のあり方、農業資源・環境保全対策の確立が出されたが、最大の課題である食料自給率の向上に向けての施策については先送りされた。また、出されている課題が食料自給率の向上にどのように結びつくのか明確に示されていない。

よって、基本計画の見直しにあたっては、「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料自給率の引き上げ、食の安全・安定に結びつく施策を展開することが、日本農業の再生・発展につながると考え、次の意見内容の実現を強く求めるものである。

記

- 1 食料自給率については、この5年間横ばいで推移してきた原因などを明らかにし、自給率引き上げ政策を推進すること。
- 2 担い手のあり方については、「プロ農家」に限定せず、地域の条件に見合った多様な担い手及び農業の展開を可能とするものとして位置付けること。
- 3 新たな経営安定対策(品目横断的政策等)については、農産物価格の構造的な低落をカバーする本格的な所得補填策とすること。
- 4 農地制度のあり方については、土地・農地等土地利用規制の体系を整備し、株式会社の農地取得・農業参入について、拙速な全国展開を行わないこと。
- 5 農業環境・資源保全政策の確立では、環境直接支払い制度の創設や現行の中山間直接支払制度の拡大・充実をはかること。

送付先:内閣総理大臣、農林水産大臣

市議会議長の議長公用車使用に関する住民監査請求は、 棄却されました。

平成16年9月3日に提出された住民監査請求について、筑紫野市監査委員は、平成16年11月1日付けで、「請求人の本請求は理由がないと判断し棄却する。」との監査結果を出しました。

意見書提出

「平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」を可決し、関係機関に送付しました。

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となった。

平成17年度政府予算編成においては、平成16年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来たさないようにすべきである。

よって、国は、平成17年度政府予算編成に当り、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項についてその実現を求めるものである。

記

1. 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来すことのないよう、平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。
2. 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。
3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経営的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対認められないこと。

送付先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、郵政民営化・経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官

筑紫野市議会も財政健全化へ積極的に取り組んでいます。

国が推進している地方財政制度改革「三位一体改革」は、地方交付税の減額、国庫補助金の廃止・縮小、税源移譲による構造改革を推進しているところです。

国の構造改革に伴い、市の財政運営を大幅に見直さなければならない危機が訪れ非常に厳しさを増しています。

市執行部は、財政健全化計画(財政健全化の道)を策定し推進していますが、市議会は、

議長公用車の廃止。

政務調査費の支出額は、各会派で半額を努力目標。

特別委員会の視察は、委員会の意見を尊重しつつ出来るだけ簡素化。

など、経費節減に取り組んでいます。

筑紫野市議会といたしましては、市財政健全化に向けて議会の権能としてのチェック機能を更に厳しく発揮していきたいと考えています。

一 般 質 問

12月定例会の一般質問では
市政について、16名の議員が45項目にわたり質問しました。
質問の内容については議員本人の提出原稿により編集しています。

質問者	質問事項	質問者	質問事項
森田 健二	1.安心・安全な町づくりについて 2.財政健全化計画について 3.学校教育のあり方について ほか1件	里永 絃一	1.筑紫野市財政健全化計画について 2.資源ごみ(廃プラスチック)の回収について 3.違法広告物の撤去について ほか2件
秋岡 宏昌	1.情報公開について 2.台風被害について 3.第四次総合計画について	天原 邦明	1.地産地消の推進について 2.環境問題対策について 3.市の工事入札について
松原 静雄	1.災害ボランティア支援について	鹿島 康生	1.宝満環境センターについて 2.市民のための市役所について
尾野 正義	1.財政改革について 2.市職員の仕事の取り組みについて 3.コミュニティセンター使用料減免について ほか1件	古瀬 富美子	1.子どもの見守り対策について 2.介護予防・地域支え合い事業について 3.地域グラウンド・公園の整備について
伊藤 利之	1.地産地消の取り組みについて 2.社会体育施設の使用予約のIT化ができないか。 3.庁内職員提案について	横尾 秋洋	1.財政状況について(平成16年度) 2.平成17年度の予算編成について 3.公共事業のあり方について ほか1件
若松 道子	1.財政健全化の一環として 2.寿光園事件の経過と人権問題について	上村 和男	1.「三位一体改革」と市政運営について 2.山神ダム上流域の産業廃棄物処分場問題の解決に向けて 3.保育園の「待機児童」対策について
佐藤 政志	1.防災対策について 2.温暖化対策について	濱武 振一	補助金削減等市民に「痛み」を押しつける前に市経営責任者達は顛末と決意の提示を。(濱武流筑紫野市経営再建計画案の提示を踏まえて)
城間 広子	1.財政運営は、市民の暮らし・福祉・教育優先で 2.水源地の産興処分場・旧村川組処分場の産廃撤去を		
篠原 範子	1.指定管理者制度について 2.男女共同参画推進条例化について 3.病児保育所の設置について		

詳しい内容は3月上旬より、市民図書館・地区公民館・各コミュニティセンター・市公式HPにて会議録をご覧ください。

暮らしのクオリティーを高める

生活環境

水源地の産廃処分場の産廃撤去を

議員 二〇〇〇年の県事故調査委員会の産廃処分場の平面図では今、県と業者が残土処分地としている部分も埋立区域になっており、埋立許可区域外にあるボーリング箇所が断面図では廃棄物層の中心部にある。県の改善命令にもかかわらず、県の改訂命令にもかかわらず、見解の違いで説明を求めざるを得ない。

人権環境政策部長 県の指導監督、監視体制、許可区域外埋立ての処理については、環境保全連絡協議会などを通して、監視等の徹底及び推定地質断面図の見解も含めて求めたい。



宝満環境センターについて



宝満環境センター

議員 前の九月議会で、宝満環境センターの施設は、財政上の問題があるので、最長十年延長を原田区にお願いしたいと言っておられたが、地元原田区の御理解、御協力は得られたのか。また、上原田区の区画整理事業への提案への進捗状況は、いかがなものか。

市長 九月議会以降、適正なごみ処理を行うためには地元住民にご理解いただくことを念頭に、引き続き地元原田区と誠意協議を行っている。上原田地区の区画整理事業は、本市の財政状況を踏まえ、集落部分の区画整理事業について、地元と鋭意協議、検討を進めている段階である。

安心・安全な町づくりについて

議員 災害復旧支援はスピーディに対策の手をうつ、また知恵を絞って現場のニーズにきめ細かく対策を講じることが大切である。そこで、市庁舎を含む公共施設の耐震性について、災害時の高齢者、障害者の皆様に支援する要援護者登録制度の創設を提案したいが、いかがか。

災害ボランティア支援について

議員 今年も災害の多い年であったが、災害ボランティア活動に対する支援やルールづくりはどの様に検討されたのか。また、山家地区では台風二十三号の後片付けで一名の方が亡くなられた。安全・安心の街づくりや市民参加の市政・協働の精神の視点からどのように考えているか、また、その施策は。

防災対策について

なしでは実現されない。個人の善行等への支援策として、現在の善行表彰制度を含め今後研究したい。

議員 本市での直下型地震の可能性についてどの様に考えているか。次に防災パンフレットを、更に詳しく分かりやすいパンフレットにするとともに、ホームページの最初の画面に表示し、常時見られるようにしてはどうか。

総務部長 九州北部の直下型地震の起こる確率は低いと言われているが、警固断層に加え、宇美断層の存在が確認され、本県においても大きな地震が起こる可能性はある。

今回の新潟県中越地震災害を参考として、地震の事前対策や初動態勢の整備を含め、防災対策の見直しも今後検討していく必要がある。

今回の事故については、補償保険の対象とはならない。しかし、安全で安心して暮らせるまちづくりは、行政だけではできず、市民参加の活動

総務部長 本庁舎は、昭和五十六年度以降に増改築したところは建築基準法の新耐震基準を満たすが、未改修部分は、今後の改修計画に耐震診断を行い、必要な補強工事等を行いたい。小中学校体育館は、十六のうち十二が新基準を満たしており、残り四施設は順次新基準を満たすよう努める。

災害時の高齢者等の支援は、本年各地の被害の実態を教訓に、本市も具体的な対策が必要で、要介護者登録制度を高齢者の避難対策として関係各課で協議、検討していく。



地球温暖化対策について

議員 環境基本計画の目標達成のために、本年一月、本市では省エネルギー活動を進める上での取組の指針がまとめられ策定された。市役所内での取組について、更に、削減の数値目標を公共施設に貼りだしてはどうか。

人権環境政策部長 本年度はエネルギー消費の多い十二施設を選定し、公共施設の省エネルギー化促進調査事業を実施した。環境基本計画の推進のため、具体的実行・推進方法の、筑紫野市役所環境にやさしい行動計画を定め、リサイクルボックスの活用、ごみの資源化、昼休みの消灯、夏場の二十八度、冬場の二十度の室温設定、夏場のノーネクタイ、毎月十四日のノーマイカーデーに取り組んでいる。

平成十七年度のCO₂排出量を平成十一年度を基準として十%削減することを目指し、筑紫野市環境推進委員会を中心に市の全機関をあげて環境保全に努めている。実績は年一回市の広報紙で市民に報告している。現段階の公共施設などへの目標値の貼り出しまでは考えていない。



社会体育施設の使用予約について

議員 今、社会体育施設の使用は紙で、スポーツ振興課に出されている。現在各コミセン、庁内、関係施設に「つくしちゃんネット」が設置してあるが、使用されていない。

設置本来の目的の達成と市民サービスに特化の必要がある。社会体育施設のICT予約化ができないか。

教育部長 社会体育施設使用予約のICT化について市単独のシステム構築には高額な費用を要することから、現状の予約体系で継続していきたい。

しかし、福岡都市圏で統一したシステム構築のため福岡県を中心とした各市町の動きもある。内容を見ながらICT化について検討したい。

コミュニティセンター使用料減免について



御笠コミュニティセンター

主なものは、使用料減免規定基準適用見直しの説明資料、使用料減免基準内規案、条例改正素案であった。この協議の中で特に市長から、利用者との対話や減免基準規定の適用実施に当たり説明責任を十分に、合意形成を図るよう特段の指示を受けている。

財政健全化計画について

議員 健全化計画に、市民生活にさらなる負担をかける項目があるが、できる限りの同意を得て実施すべきと思う。減免見直しについて、生活学習に先延ばし、健康増進に役立つという、また高齢者の割合が多いグループ等は全額減免すべきと考えるがいかがか。

教育部長 コミュニティセンター使用料は、全額・半額免除の基準の内規を定め、十七年四月実施予定である。市民によるまちづくりなど広域的な活動、青少年の社会体験活動、高齢者で七十歳以上が三分の二以上の構成の場合、健康づくりや地域福祉等の活動で市との共催事業の場合は全額免除とした。条例改正後、一月から二月

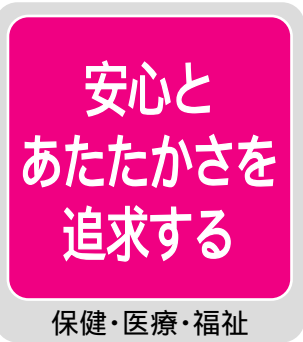
子どもの見守り対策について

をめぐって説明会と教育相談を十分行いコミュニティ関係者の合意形成に向け対応を行う予定で、市長からも特段の指示を受けている。

議員 十月に施行の児童虐待防止法では、地域に密着した虐待の早期発見と予防が大切であるとし、学校、医療機関、警察等関係者が集まり支援内容を話し合う協議会を法定化している。当市のサポート体制の充実を。防犯面でも、地域の見守りが増えるよう、「ついで隊」の広報をすべきでは。

教育部長 児童虐待対策は、速やかに家庭児童相談員が関係者から聞き取り等を行い、対応策を検討する。関係各課と連携し定期的、継続的な見守り体制をとって行きたい。「ついで隊」の取組は、市民の取組として、広報などで周知を図り推進したい。

今後とも五地区の民生委員児童委員協議会の充実発展に努め、要望活動を継続して行い、次期一斉改選の際は主任児童委員の増員を実現したい。



介護予防、地域支え合い事業について

議員 介護保険利用者の多くが心をつつととされている。身体機能、地域や役割を失い、あきらめの中で孤独になっている高齢者の仲間づくりが必要であると報告されていた。人前に出ることがおっくうにならないケアが必要ではないか。サービスマニユーの見直しはなされるのか。

健康福祉部長 高齢者対策は、地域、近所、友人、知人の支援が必要である。指導する側の体制づくりとして地域の健康づくりを支援するリーダー育成とサポーター養成の事業を取り入れて行きたい。

介護予防のサービスマニユーの見直し、特に高齢者の健康づくりについては、中間報告の

老人医療費の削減について

中でも、活動的な八十五歳を指して生活機能の維持向上への取組を強化するよう提言しており、もう少し研究したい。

議員 財政健全化の一環として、増え続ける老人医療費の削減について健康なまちづくり会議で話し合われている内容と実践への進捗状況は、カミリーヤを拠点に素晴らしい健康教室が実施されているが、小地区公民館を対象にきめ細かく実施することでこそ成果が現れるのではないか。

市民部長 昨年九月に立ち上げた健康なまちづくり会議は、医療費削減をテーマとし、増大する医療費や介護費用の抑制策を検討している。

健康福祉部長 健康づくり事業を拠点から地域の核へ、さらに小地区公民館へとおろしていくと、多数のマンパワーが必要だが、現在の指導体制では賄えず、事業を円滑に実施していく地域のリーダーが必要だ。平成十七年度から、地域の核で行う事業の支援者、小地区公民館

等各地域で行う事業の推進役として、リーダー育成とサポーター養成に着手し、健康づくり事業を地域へと転換する基礎をつくりたい。



総合保健福祉センター(カミリーヤ)

財政改革のため高齢者の健康増進による医療費削減を

議員 市長は、「一人で見る夢は夢で終わり皆で見る夢は実現する」と話された。執行部が心をついにし、魂が入らなければ実現しない。一生懸命だと知恵が出る、中途半端だと愚痴が出る、何もしないと言い訳が出る。財政再建の取組は評価するが、高齢者の健康増進による医療費削減の進捗状況は。

市民部長 十月下旬に先進地の埼玉県三郷市を視察した。これを踏まえ、一つは、現在カミリーヤ、農業者トレーニンングセンターで行っている事業をコミュニティ単位に広げたい。二つ目は、将来、対象者拡大のために各小地区公民館でも行えるよう指導者、サポーターを育成する。三つ目は、経済的見地から事業効果測定を目標に実効性のあるものを検討中である。各課との調整もあるが、方向性として、限られた予算で効果のある事業が何か、事業内容を確認し、継続性のある充実した事業を展開できるように協議している。

保育所の待機児童対策について

議員 百人の待機児童の対策については、関係部署で頑張ってもらいたい。子育て支援の課題は住みたくなる筑紫野市、地域活性化の源の一つである。平原市政一期目の折り返し点であり、そのした意味もふまえて、決意とともに答え願いたい。

市長 待機児童対策について

は、これまでも全体の定数を二百六十人ほど増やしたし、入所児童数も定数枠の約一・数倍が認められているので努力してきたが、今日の不況を反映して、共働き家庭の増加の中で、待機児童が百人を超す状況となっている。

今後の計画として、保育所等の協力を得ながら定数の枠を増やしていき、法人による建設計画も提案されているので、そういうものを推し進めていくことを考えている。



街道保育所

病児保育所の設置を

議員 厳しい不況でパート勤務など不安定雇用の就労が増えている。子どもの病気のための欠勤は即雇用の打切りにつながるかねない。病児保育、病気あけ保育所があればという切実な要求が強い。安心して子育てができるまちづくりのために、医療機関に協力を求めて設置すべきではないか。

健康福祉部長 平成十四年度から推進しているファミリーサポートセンター事業が病児保育の一翼を担っている。また子どもの病気診療への対応として、平日の夜間と休日の小児救急医療体制を十月から実施している。病後児保育については、クリアすべき課題もある。今後の検討課題としたい。

市長 今年度策定を進めている次世代育成支援行動計画の中で、乳幼児健康支援一時預り事業、病後児保育」として検討したい。



力をあわせ 共に生きる

人権確立と啓発

寿光園事件の経過と人権問題について

議員 安心して暮らせる街づくり、人権尊重の街づくりを目指す筑紫野市で起こった寿光園の事態をどのように捉え、市独自にどのような関り方をしていくのか。本市は人権都市宣言を制定し、人権尊重意識を高揚するために様々な勉強会を呼びかけられているが、施設にも呼びかけられたのか。

健康福祉部長 平成十二年の社会福祉法改正後、福祉サービス利用者の権利擁護が樹立され、社会福祉事業経営者には、利用者の苦情処理や第三者評価の努力義務が課せられている。この権利擁護は地域福祉計画策定の中でも検討しており、社会福祉施設や専門職の方々や関係団体と協議し、より実

効性あるシステムづくりを探っていく必要がある。

現在、市内の福祉施設職員に直接の人権教育は実施していないが、法務局等の関係機関と密接な連携、協力を図り、関係者に対し、社会的弱者である障害者等の人権の重要性への正しい認識と理解を深める為、研修実施方法等を含め検討したい。

財政運営はくらし・福祉優先で

議員 本市の財政悪化の原因である運動団体言いなりの突出した同和事業にメスをいれ、同和優先をやめ、全ての市民のくらし・福祉充実をめざすべきだ。十四年度から同和事業見直しが行われているが、見直し計画の結論はいつ出すのか。市長公約の三十人学級、ごみ袋値下げは実施するのか。

人権環境政策部長 運動団体に、市として個別の九事業を、運動団体補助金については、四市一町の筑紫地区人権・同和行政推進協議会として削減を申し入れた。本市の財政の厳しい状況を理解いただき、

本年度中に一定の結論が出せよう努力したい。

市長 三十人学級は、本年度二日市小で県の研究指定とあわせて試行、次年度は二校実施する予定で、十八年度は試行結果を受け判断したい。

ごみ袋の件は、値下げという公約はしていない。申し上げたのは、市民のごみ減量の努力がごみ袋購入の節減につながるシステムにしたいということだった。

ごみ減量に結びつく価格体系とするにはどのようなシステムがいいのか調査している。

まちの力をたくわえる

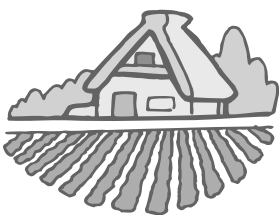
産業振興

地産地消の取組について

議員 地産地消の取組で学校給食使用は着実に伸びているが、生産者の拡大、直売所の充

実、指導促進等の施策が必要だ。本市の農畜産物の流通体系の変化の状況下、市関係部署、生産者、関係諸団体との連携や道の駅等の農畜産物直売所の設置について、研究・協議の進捗度合いと実績は。

建設経済部長 供給体制の確立については、JA筑紫による学校給食納入会を定例で開催し、今年度新設国庫補助事業の産地づくり交付金を活用した転作物物の直販所・学校給食に対する出荷奨励助成など、多品種、安心・安全の農作物の安定供給に努めている。適正な農薬使用の徹底、生産履歴の記帳、一層の減農薬有機肥料栽培の推進を図り、生産者による給食調理場の視察研修や消費者と生産者との交流会等を通じ、生産者の顔が見える当市農業の確立が急務である。今後とも消費者の安心・安全な農作物の提供を図り、消費者と生産者の相互理解を深める取組を図りたい。



みんなでまちづくりをすすめる

行 財 政

三位一体改革と市政運営について

議員 現在本市では、財政健全化計画推進のさなかにある。政府の三位一体改革は、私たち筑紫野市にとって、追い討ちをかけてくる災難のように思えてならない。「地方一揆」の声を上げている。今後の市政運営上の考え方と決意を市民に示していただきたい。

市長 財政健全化計画に沿って全力で取り組む。情報の共有化を図り、市民、議会、職員が同じ危機意識を持って、まさに一体となって初めて効果が発揮できる。真に誇り得る筑紫野市への道のりとして、避けて通ることのできない内容であり、皆様と一緒にその先にある明るい展望を見据えて着実に歩を進めていきたい。

市民のための市役所について

議員 印鑑登録証明書を取得するのに、いつから身分を証明するのが必要になり、また代理人が印鑑登録証明書を取得するのに、なぜ委任状がいるのか。職員の責任の所在をはっきりする為、正職、嘱託、臨職の名札の色分けはできないものか。

市民部長 戸籍事務について、平成十六年七月から、虚偽の届出等を未然に防ぐため本人確認を実施するよう法務省から通達があった。戸籍事務以外にも、印鑑登録証明書や住民票の写し等は不動産取引や金融関係の契約等にも利用され、虚偽の申請の防止や個人情報保護のため本人確認の協力をお願いしている。印鑑登録証明書の代理人申請については、委任状の添付は必要なく、窓口の職員に徹底したい。

総務部長 職員の名札の件は、現在正規職員と嘱託職員は同じ名札を着用し、嘱託職員は、嘱託職員と氏名を表示している。臨時職員は姓のみの名札を着用している。責任所在の明確化のための色分けは賛否両論ある。名札の意義について再考

今後の検討課題としたい。情報公開について

議員 大分県情報公開訴訟で、最高裁は、未決済文書も公開対象とする「判決を言い渡した。判決への所感と今後の対応策をお伺いする。

総務部長 このたびの最高裁判決と本市の条例の解釈運用は大差がなく、支障が生じることはないかと判断している。文書は原則公開であるが今後とも公開に当たり、条例の規定に照らし適切な運用を図っていく。

議員 平成十八年度から始まる第四次総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画とも議会議決事項と出来ないか。またCD化、ホームページ化は出来ないか。

総務部長 諸計画書のCD化等の件は、総合計画を初め各種の分野別計画書や予算書については広報紙、ホームページ等あらゆる広報手段を駆使して

総合計画について

提供してまいりたい。なお、CD化については、インターネットの普及率等も勘案しながら検討課題としたい。

市長 地方自治法で、議会の議決を経て基本構想を定める旨規定されており、案がまとまり次第、議会へお諮りする予定で、その折には同時に策定する基本計画案も報告する。実施計画は、毎年度予算案として議会の議決を経るものである。

指定管理者制度について

議員 指定管理者制度の導入は、公の施設管理を民間企業に丸投げするものである。恣意的な運営により、不公正な運営や市民サービスの低下に繋がりがかねない。住民監査請求や情報公開の対象外になる。兼業禁止規定が適用されず、腐敗・不正の温床になる可能性が危惧される。見解を聞く。

総務部長 地方自治法の規定により、市は正当な理由なく住民の公の施設の利用を拒んだり、不当な差別的取扱いをしてはならないし、指定管理者がこれに違反した場合は、指定取消ができるので、公正な運営は確

保される。

また指定管理者は、同法の規定により、公の施設の管理業務に関し、毎年度終了後事業報告書を作成し、市への提出及び内容のチェックを受ける義務がある。監査に関しては、必要がある場合は、市は指定管理者に対して出納関連の資料を求めたり、場合により指定管理者に出席を求めて調査することも可能と考える。兼業禁止については、指定管理者制度は通常の請負契約には該当せず、同法の兼業禁止規定は適用されないため、管理者の指定に際し、市と指定管理者が協議し締結する協定書の中に兼業の禁止や情報公開を盛り込むなど、先進自治体の事例を参考とし、研究したい。

市長 指定管理者制度は、公共団体のみに限られていた公共施設の管理委託を、民間企業を含めた様々な団体にも範囲が広がられたもので、導入目的は、住民サービスの向上と経費縮減である。この目的に沿って、安易な民営化、公的責任の放棄にならないよう留意しながら、制度導入に向け検討していきたい。

..... 議員の辞職について

平成17年1月10日付けで、濱武振一議員(2期目、文教福祉委員、2003新生グループ)が議員を辞職されました。これに伴う筑紫野市議会の会派の構成は、次のとおりです。

議会会派一覧

Table with 6 columns: 市民会議, 2003新生グループ, つくしクラブ, 公明党 筑紫野市議団, 日本共産党 筑紫野市議団, 会派に所属しない議員. Rows list names and counts for each group.

代表 *議員任期：平成15年5月25日～平成19年5月24日(定数24名・現員22名：平成17年1月11日現在)

市議会関係日程のお知らせ(予定)

- 2月23日(水).....議会運営委員会
28日(月).....本会議初日:議案上程、提案理由説明)
3月3日(木)..... (第2日:各会派代表質問)
4日(金)... (第3日:発議・請願上程、質疑、委員会付託)
7日(月) ... 常任委員会、特別委員会
18日(金)
22日(火).....本会議(第4日:一般質問)
23日(水)..... (第5日:)
25日(金)..... (最終日:委員会審査報告、採決)

編集委員

- 城森大尾野下田
間田石野口田中
広健正淳
子二泰義功一允

あなたも議会を傍聴しませんか。
詳しいことは、筑紫野市議会事務局(電話929-5399)へ
お問い合わせください。